

■□ 特別分科会

3・11 東日本大震災後のくらし方の 変化と協同組合の役割

浜岡 政好（本研究所研究委員 佛教大学名誉教授）



大震災後に組合員の ライフスタイルは変わったのか

東日本大震災の関連で、くらしと協同の研究所の総会シンポジウムが特別分科会を設けるのは今年で3回目となります。今回の特別分科会のテーマは「3・11 東日本大震災後のくらし方の変化と協同組合の役割」としました。

その問題意識は、東日本大震災が人びとのこれまでのくらし方、自然との関わり方や人と人とのつながり方などの問い直しを求めているのではないのでしょうか。すなわち、高度経済成長期以降に主流となった大量生産、大量消費、大量廃棄というくらし方、またこうしたくらしの前提としてのエネルギーの大量消費と社会的関係性の商品による代替、こうしたこれまでのくらし方の限界や問題点が大震災によって厳しい形で露わになったのではないのでしょうか。

そして大震災からの復旧、復興過程を通じて、協同組合はどのような新たなくらし方を創り出しつつあるのでしょうか。被災地域だけでなく、全国の協同組合のなかで取り組まれつつある新たなくらしづくりを交流したいというものでした。

これまでの特別分科会では、2011年には被災地の岩手、宮城、福島の前3生協から大震災後3カ月の時点での被災地の状況が

どうなっているか、それに生協がどう対応しているかについての報告を聞き、震災からまもない時期における被災地の取り組み状況の情報を共有しました。

2012年の特別分科会では、被災地の中でも原発問題を抱えて深刻な状況にある、福島県の協同組合等がどういう取り組みをしているかについて、購買生協だけではなく、医療生協、農協、地元の福島大学からお話をうかがいました。このように1年目、2年目の特別分科会での主として被災地でのくらしの状況とそこでの協同組合の対応、また被災地以外での生協の支援活動などを中心的に取り上げ論議してきました。

3年目の今年は、被災地域のくらしの変化とあわせて、被災地以外での組合員を中心とした人びとのくらしが、3.11 東日本大震災被災を挟んでどのように変化しているか、その中で生協がどういう役割を果たしているか、また果たすことが求められているかに焦点をあてて考えてみたいと思います。

阪神淡路大震災の後にも当研究所では95年の総会で、「震災から何を学ぶか——協同組合とは何か、その可能性」と題してシンポジウムを開催しました。併せて、震災以降のコープこうべを対象にして危機にどう対応してきたか、危機を乗り越える協同組合の力とは何かという問題意識で調査研究を行ないました。

協同組合が深刻な危機の中で地域や組合員のくらしの復興に向けての取り組みの過程で何を学び、どのように危機を突破していくのでしょうか。改めて協同組合のもつ本当の力が試されていると思ったからです。

震災以前の私自身のコープこうべに対するイメージは多様な店舗を展開してダイエーと互角に競争している生協、また古い歴史の中で阪神間での組織率が高い生協という程度でした。しかし、大震災で本部棟が倒壊するなど大きな被害を受けるなかで、被災者や組合員のくらしと事業や活動の復興に向けたコープこうべの取り組みを調査研究する中で多くのことを学びました。

こうした当研究所のコープこうべ調査と並行して、私は被災地の福祉関係者などと一緒に、2、3、4年目の仮設住宅の被災者の生活調査にも取り組みました。コープこうべの調査と仮設住宅居住者の調査を重ねながら、復興に対して協同組合がどのような役割を果たしているか、また果たすべきかなどの調査研究をしてきました。

しかし、当研究所も、私個人も、大震災が被災地や被災地以外の人びとのライフスタイルをどう変えたか、それに生活協同組合はどう応えたかについての追究は十分ではありませんでした。住生活に関しては、阪神淡路大震災後に全国の協同組合陣営が大きな力を発揮して、住宅再建の制度的な支援の仕組みができあがるという大きな成果を生み出しています。当研究所でも、断片的にはいろいろな課題を提起してきましたが、組合員のライフスタイルにどのような変化が生じたか、また生じなかったかについて丁寧にフォローできなかったという反省があります。

3・11以降に、改めて原発問題が強く意識され、エネルギーのあり方をめぐって組合員や国民の意識が大きく変化しようと

しています。当研究所では復興への取り組みとあわせて、組合員のくらしの深部にどのような変化が起ころうとしているのでしょうか。それに協同組合がどのように応えることができるかを意識的に追究したいという思いがあります。それがこの分科会開催の問題意識です。

東日本大震災以後の国民のライフスタイルの変化については、既にさまざまな調査データにも現れています。例えば、三菱総研の調査では「震災で激変した消費」などが紹介されています。安全安心志向や絆志向が高まっているとか、節約志向と結びついていることなどが指摘されています。実際に、生協の事業や活動の中で、そういう面が出てきているかどうかを検証できたらと考えました。

分科会報告は3つで構成しました。1つは被災地でのくらしの変化で、いわて生協の被災地支援担当の飯塚郁子さんから組合員の利用データと支援活動を通して見えてきたくらしの状況について報告いただきました。

2つは被災地以外の近畿圏のコープきんき事業連合で品質保証の組合員の声チーフをされている林逸さんから、大震災後に近畿圏の組合員から寄せられた要望を分析して頂き、放射能問題を中心に組合員の意識の変化を捉えようとしてしました。また分科会では検討できませんでしたが、大量データの中に組合員のくらし方の変化がどう表現されているかを知る素材として、きんき事業連合の2008年からの購入データを資料として提供していただきました。

3つは自然エネルギーを生かした社会づくりにはいち早く取り組んでこられた生活クラブ生協の取り組みについての、常務理事の半澤彰浩さんからの報告です。この報告はこれからのライフスタイルのあり方、ま

たはライフスタイル変革と協同組合の実践という視点からお願いしました。

震災後の利用動向や 支援活動から見える 被災地でのくらしの変化

飯塚さんの第1報告は、概略次のようなものでした。まずは、組合員の商品利用動向から見えてくる被災地でのくらしの変化ですが、2年間で振り返って、震災直後と3年目に入ってきた時点での消費やくらしの変化などが以下のように分析されました。震災直後から1年ぐらいは、全体としては一人ひとりの購買額が県全体として大幅に伸長しました。外食を控えて家族との絆を大事にされ内食が増えたことを反映しています。

その後の1年間では仮設住宅での共同購入が伸びており、その傾向が投影されています。その特徴は、簡便商品、保存のきく商品が全体に伸びていることです。惣菜では、被災地で即食（おにぎり、いなり寿司、サンドイッチ等）の利用が高かったです。内陸では震災後、1週間から10日くらいで落ち着きましたが、被災地では半年間この傾向が継続しました。

それは水道の復旧までに半年近くかかり、復旧後も海水が流入した影響で、水を使う調理が敬遠されがちだったためです。てんぷらや揚げ物など調理に手間がかかったり、火を使わないといけない食品は継続して利用されました。それは仮設住宅の狭い台所事情が影響しています。

震災2年目には、仮設住宅への入居が完了したため住まいにあわせた商品購入が目立ってきます。また生業づくりの遅れ、事業所の復旧の遅れ、仮設から住居の再建な

どへの動きのなかで、厳しいくらしぶりが表面化しています。

その中で伸長している商品のベストテンは、バナナ、簡単に調理できる野菜、農産の持ち帰りギフト、水産のタコ、ホタテ、畜産の真空パックの味付け肉・ハンバーグ・加工肉等、鶏肉生、天ぷら・フライ、米、簡便食品（即席味噌汁・ふりかけなど）、歳時菓子・駄菓子などです。

売れている商品の一つひとつには必ず理由があります。例えば、バナナは高齢者にとっては柔らかいし、栄養価が高いので絶対に欠かせない食品として、震災時の高い需要があり、それが習慣化しています。移動店舗でもバナナは圧倒的に売られています。

簡便に調理できる野菜も仮設住宅での狭い台所やゴミ処理の難しさに関連しています。生ゴミを増やしたくないことがカット野菜の人気につながっています。持ち帰りギフトが増加するのは震災によるご不幸への対応の多さを反映しています。水産品のタコ・ホタテはすぐ食べられます。畜産品の真空パックの味付け肉なども保存性が高く、レンジで簡単に調理できます。同じ畜産で鶏の生肉が人気なのは単価が安いからです。

天ぷら・フライものは震災後継続して利用があり、特に仮設住宅向けの移動店舗で高齢者や単身者から支持されています。日配・グロッサリーで米は震災後の米不足の影響から高い伸びになっています。また即席味噌汁、ふりかけ等は簡便で備蓄がきく食品として、震災後伸長しています。お菓子は仏壇に供えるので絶対に欠かせません。

逆に利用が落ちている商品には、農産品ではかぼちゃ、じゃがいもがあります。それは加熱時間が長く、火を使う時間を短縮したいという理由で敬遠されていると思われます。水産品では比較的高額商品のまぐ

ろ、刺身の盛り合わせが2011年度よりダウンしています。2年目に入って生活がより厳しくなっていることをうかがわせます。

移動店舗は現在4台運行し、4コース56カ所、仮設住宅や買い物が不便な地域を回っています。移動店舗の利用者はほとんどが高齢者です。仮設住宅は高台で、店舗から離れている不便なところが多く、移動店舗が仮設住宅のすぐ近くに来たときに利用します。常設店舗より大幅に利用が多い商品として、仏花、鶏モモの唐揚げ串、野菜コロッケ、エビてんぷらなど揚げ物、そしてミニパンセット、ホテルブレッド、ホテルブレッドサンドとパンなどがあります。

パンが売れる理由は、移動店舗利用者に高齢男性や単身者が多く、パンは手がかからなくて済みます。こうした食生活と狭い仮設への閉じこもりで生活不活発病になり、どんどん弱っています。パンと飲み物プラスもう1品にすれば栄養バランスもとれます。移動店舗が地域を回ることによって、被災地の健康を守るという使命を果たすには、さらなる工夫が求められています。

次いで、飯塚さんが被災地支援活動担当として地域で活動する中で見えてきたくらしと心の変化が報告されました。

1つは、震災2年目でもまだ市街地の復興が進まない中で仮設住宅を出て行く人が目立っており、仮設からの次のステージが始まっていることです。こうした中で、県立病院長が「家を持つために栄養失調で運ばれてくる人が増えている」とため息をつくような状況が生まれています。仮設から出ていった高齢者も、残った高齢者も「寂しい」気持ちになっています。

2つは孤立する人々の現状についてです。仮設住宅に住む高齢者は外出の機会がなく、近所に相談相手もいません。また嫁と孫が出ていって取り残される高齢者が増

えています。住環境が変化して周囲となじめず孤立する30代の子育て世代の女性が多くなっています。そして妻や母を亡くした男性のひきこもりも増えています。こうした孤立し、ひきこもる傾向が強まる中で、いわて生協では定期的なサロンやお茶会を開催し、孤立しがちな人にできるだけ外に出てきてもらい、サロンで「こういう食べ方があるよ」とか「皆で一緒に食べよう」という活動を始めています。こうした厳しい状況が長期化する中でこれまで住民のさまざまな不満や不安を受け止めてきた生活支援相談員、仮設住宅自治会長などの疲労困憊が露わになっています。

3つに、これから一人ひとりと状況が変わっていくので、一人ひとりに寄り添って話を聴かないといけないのにその手がたりず、サポートしなければならない人たちが置き去りになる現象が出てきています。これから。こういう人たちにできるだけ寄り添っていききたいという願いを込めて「話すこと、きくこと、笑うこと、そしてみんなでたべるごとの大切さ～これからも寄り添うこと」の大切さが話されました。

東日本大震災・福島第一原発事故をめぐる組合員の声

林さんの第2報告は、大震災後にコープきんき事業連合に寄せられた組合員の声の推移データをもとに、「放射能に関する安全性確保の要望」、「震災による配達中止商品の企画要望」、「防災グッズや非常食の取り扱い要望」、「被災地支援要望」に分けて分析したものです。

まず「放射能に関する安全性確保の要望」であるが、2011年3月11日から15日にかけて福島原発事故が発生し、こうした事

態を受けて3月17日に、厚労省から食品中の放射性物質の暫定基準が発表されました。以後、3月中に、ホウレン草、秋ナス、葉物野菜から暫定基準の500デシベルを超える放射性物質が検出され、出荷停止が始まります。

同じく3月に、牧草飼料を食べた牛の牛乳の基準値が超過、4月には沿岸魚、内陸魚で基準値の超過が報じられた。そして5月にはお茶で基準値を超過、7月には稲わらを食べた牛肉から基準値を超えた放射性物質が検出されました。9月には、米の予備調査が開始され、最近でも野生のキノコ、山菜などで基準値超えによる出荷制限が出ています。こうした放射能報道等にあわせて組合員からの声も増減しています。

大震災後の2011年4月から2012年12月までの要望件数の推移をみると、「放射能に関する安全性確保の要望」に関しては、4月から急速に増え始め、8月をピークに9月以降は減少している。そして2012年の1月を底に再び上昇し、3、4月にかけて小さな山があり、その後は減少してきています。

「震災による配達中止商品の企画要望」の推移は、2011年4月が最も多く、その後、生産体制が回復するとともに低下し、2012年に入るとほとんどなくなった。「防災グッズや非常食の取り扱い要望」および「被災地支援要望」については、大震災後の4月の要望件数が最も多く、月を追って減少し、8月以降にはほとんどなくなっています。これが震災後の2年間の状況です。

最も要望件数の多かった「放射能に関する安全性確保の要望」については、産地への要望、商品の産地・製造場所、加工食品の原材料の産地表示への要望、放射性物質検査の実態と検査結果の情報提供への要望などが寄せられています。

例えば、「なぜ原発に近い産地の野菜を取り扱うのか」「わかめ及び肉類がちゃんと放射能検査をされているのか」「生協牛乳はどのような検査をしているのか」「生協独自でも検査をして組合員に安全だと伝えて」「加工食品の原材料の産地がわからないのは大変不安」「放射能汚染が心配なので、商品の製造場所がわかるように」などです。

こうした声に応じて、コープきんきでは独自で放射性物質を検出できる機器を購入し放射性物質のモニタリング検査を実施しています。2011年の検査数は423件、2012年は469件となっています。2013年度は組合員の「この商品を検査して」と声に対応した計画をつくっています。

次に、「震災による配達中止商品の企画要望」に関しては、被災直後における生産設備の被害と商品の被災地優先の影響を受けたものです。

例えば、ミネラルウォーターやお茶、レトルトのご飯などは被災地優先で配達中止になりました。笹かまぼこは工場が被害にあい供給ができなくなりました。

また「防災グッズ・非常食」については組合員からの要望が高く、2011年に4回企画、2012年には7回している。そして「被災地支援」としては、「東北を応援するためにも福島県のお米がほしい」などの要望も寄せられています。

生活クラブ・自然エネルギー社会づくりにむけた 基本構想と自治社会への展望

半澤さんからの第3報告は、生活クラブ生協の自然エネルギー社会づくりにむけたこれまでの取り組みと今後の展望について

です。

生活クラブ生協では、地球温暖化問題を世界的危機の一つとしてとらえ、第9次中計（2011～2015年）のなかで、重点政策として「食」「エネルギー」「ケア」の自給圏づくりを掲げ、そしてこれらの課題を、運動と事業を一体化させて進めていこうとしています。すなわち「食」は食べ物の共同購入、生活に必要な「エネルギー」は環境活動とあわせて協同組合には欠かせない課題、そして「ケア」はたすけあい、福祉事業、共済も含めて事業化し地域活動の一環として展開します。この3テーマは生活クラブ生協では、生活に必要なもの、生きていく上で欠かせないものとして位置づけられています。

環境問題は日常的な共同購入活動、くらしの中でのCO2削減と組合員のライフスタイル転換の活動とあわせてエネルギー自給圏づくりへのチャレンジとして位置づけられています。こうした環境政策にもとづいて再生・自然エネルギーの推進に取り組んでいます。その柱は、脱原発、エネルギー自給、CO2削減です。これらを、①減らす（省エネ推進）、②つくる（再生エネルギーをつくる）、③使う（グリーン電力を選択・使う）の三位一体で進めるのです。生活クラブ風車「夢風」の建設は、第9次中計期の40周年事業として、またエネルギー自給圏づくり運動の象徴として進めました。震災前の2010年から議論して総代会で決定しましたが、その過程では反対論もあり、納得するために学習会で徹底して議論しました。しかし、3・11後に福島原発事故があって組合員の関心がガラッと変わりました。「さすが先駆的だ」ということで、その後、省エネアクションも含めて広がっています。

こうした組合員の合意ができたのは、生

活クラブではチェルノブイリ原発事故後に国の放射能暫定基準の10分の1を自主基準に決めたり、青森の六ヶ所村の再処理工場の汚染も含めて活動として取り組んできたという経緯があります。そのベースがあって脱原発を、より進めようということになったのです。風車は、エネルギーを選択できる社会の第一歩で、将来的にはエネルギーや電気の共同購入を展望した大きな夢の実現へ向けてのスタートでした。

生活クラブ風車「夢風」は山形県と秋田県の境、秋田県にかほ市に建設された。事業主体は生協の事業とは切り離して一般社団法人「グリーンファンド秋田」（首都圏の生活クラブ生協かながわ、とうきょう、さいたま、ちばの4単協と北海道グリーンファンドの共同出資、半澤彰浩代表理事）で運営しています。風車の発電量は1基で470万KW／年、総工費は5億3000万円。資金の半分は補助金、あと半分が出資と融資で、2012年3月20日から稼働始めました。2012年度に終了した発電実績は、ほぼ計画通りになっています。風車を設置したにかほ市とは生活クラブ首都圏4単協との間で連絡橋議会を創設し、発電事業の剰余のにかほ市と生活クラブ生協の組合員への還元や市の特産品の取り組みなど新しい地域連携を進めています。

東日本大震災後、2012年7月から固定価格買い取り制度がスタートし、また電気事業法の改正による広域系統運用の拡大、小売り及び発電の全面自由化、送配電部門中立性の確保の方向が目指されるなど、エネルギーをめぐる環境には大きな変化がありました。だが日本のエネルギー自給率は増えたとは言え2011年で6%に過ぎません。電力システムの改革が進むと、今後、家庭の小口も自由化がされ、協同組合も電力事業に参入できるようになるでしょう。

生活クラブの首都圏4単協では自然エネルギー社会づくりに向けて、①FIT活用による新投資資源の活用(人材育成)、②「減らす」「つくる」「使う」の三位一体政策の協同組合中心での具体化、③省エネ、新風車建設、事業所施設での太陽光発電のチャレンジ、④生活クラブ生協エナジーの設立(生グリーン電力の供給)とCO2削減、⑤電力小売りの自由化政策をふまえた生活クラブ生協エナジー～組合員への電力供給などを構想し、その準備を進めています。

その1は、省エネの推進(組合員及び事業所)。節電すればその分発電しないですむわけで、組合員の節電を広げることは自然エネルギー発電を広げることになります。

その2は、再生可能エネルギー推進のために自分たちでできるものを作ること。首都圏4単協の事業所での太陽光発電事業の展開。これに組合員家庭の太陽光発電をあわせて地図に落として可視化し、生活クラブ太陽光発電ネットワークを拡大します。これらを統合して監視し、メンテナンスを行う事業を新しい会社でやります。また生産者の団体との連携協力により自然エネルギー(小水力、風力、太陽光、バイオマス)を推進し、農協や協同組合、自治体との連携も含めて単協やエリアでの自然エネルギー協議会の設置を検討しています。

その3は、グリーン電力を選択できる社会に向けて、電気は東京電力ではなく、風車を提供しているPPSに送って循環します。まず事業所の電力供給からスタートします。今後、法改正を含めて生活クラブエナジーという組織をつくり、電力自由化後に組合員へのクリーンエネルギーの供給をめざしています。

自然エネルギー中心社会をつくるには、地産地消でありながら、都市と農村、都市

と都市などの地域間の連携が大切です。また自然エネルギーの剰余は農業や地域福祉と関連しており、地域づくりの柱の一つとして自然エネルギーを位置づける必要があります。太陽光と作物のソーラーシェアリングを行えば、太陽光を設置して作物も育ち、発電もします。太陽光発電で持続可能な農地になります。

こうしたエネルギーへの市民の民主的な参加によってエネルギーを通じたコミュニティの自治が広がり、市民が主権をもつ社会づくり、エネルギーを選択できる、自然エネルギーを選択できる社会になっていく。このためにもエネルギーによるデモクラシーを進めていくことが重要です。

分科会で論議されたこと 一被災地支援及び自然エネルギー 社会に向けた生協の役割

第1、第2報告を受けて、被災地でのくらしの変化や組合員の放射能に対する不安をどのように受け止め、生協としてどのように対応すべきかについて論議されました。被災地での孤立化・貧困化の進行の中で、生協もさまざまな支援活動を展開してきたが、住民の不安にどう寄り添えるかが問われています。

「コミュニティは住民が自主的・自発的につくっていくもので、生協の役割があるとすれば、それを下から支えること、そして一度その地域にかかわったら、そこでつながった人びととの糸を細く長く絶やさないで欲しい」との飯塚さんの呼びかけに多くの参加者が共感しました。

また組合員の放射能に対する不安については、参加者から3.11以降の被災地以外での組合員の動向が話されましたが、く

らし方の議論としては深められませんでした。

第3報告の自然エネルギー社会に向けた生活クラブ生協の取り組みについては、これから全国の生協がこの課題にどう取り組むか、組合員のライフスタイルの見直しをどう進めるかなどについて意見が交わされました。自然エネルギーを「つくる」「使う」が原発型の地域関係にならないよう、対等な関係にすること、少しずつ小さな自然エネルギーを、多様なネットワークでたくさんつくること、またライフスタイルの転換に関しては、事業や活動を通して、取り組みを「見える化」して、組合員が実感できる工夫の重要性などが話し合われました。

この分科会設置の問題意識にあった組合員のくらし方の変化については、被災地での商品利用の実態や支援活動から生活困難と孤立化の状況が明らかになりました。貧困に伴う低価格志向、高齢化、单身化に対応する簡便化などの食をめぐる被災地でのくらし方の変化は、今後、被災地以外にも広がっていくものと思われます。また原発事故後の放射能不安にみられるように食の安全・安心への意識はいっそう高まっています。

さらに、原発事故は、食の安全意識にとどまらず、安全なくらしのあり方、安全な地域社会のあり方へと向かっています。生活クラブ生協における組合員のライフスタイルの見直し活動や自然エネルギー社会に向けた取り組みはそうした組合員や国民の意識の変化を背景にしているものです。

3. 11 東日本大震災以降のライフスタイルの構造的変化については、今後とも追究していくべき課題であり、当研究所としても今回の特別分科会での討議をそのスタートとして継続的に取り組む必要があると思われます。



第1分科会風景